

伊 勢 市 公 報

第 120 号
平成 22 年 11 月 5 日
金 曜 日

目 次

	頁
規 則	
○ 伊勢市廃棄物投棄場条例施行規則の一部を改正する規則	2
告 示	
○ 市道の路線の認定について	4
○ 道路の区域の決定について	6
○ 道路の供用開始について	8
○ 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定について	10
○ 指定地域密着型サービス事業者の指定について	11
○ 道路の供用開始について	12
○ 財政状況の公表について	13
公 告	
○ 都市公園の区域変更について	19
○ 農地利用集積円滑化事業規程の承認について	20
○ 公示送達	21
○ 市営住宅入居者の公募について	22

伊勢市廃棄物投棄場条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 22 年 10 月 22 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第37号

伊勢市廃棄物投棄場条例施行規則の一部を改正する規則

伊勢市廃棄物投棄場条例施行規則(平成17年伊勢市規則第112号)の一部を次のように改める。

第2条中「別表第1」を「別表」に改める。

第3条中「別表第2のとおり」を「午前9時から午後4時まで」に改める。

第4条ただし書を削る。

別表第1を次のように改め、同表を別表とする。

投棄場の名称	開場日
伊勢廃棄物投棄場	(1) 毎週月曜日、火曜日、木曜日及び金曜日(12月29日から翌年1月3日までの間及び国民の祝日に関する法律(昭和22年法律第178号。以下「祝日法」という。)に規定する休日を除く。) (2) その他市長が定める日
小俣廃棄物投棄場	(1) 毎週水曜日(12月29日から翌年1月3日までの間及び祝日法に規定する休日を除く。) (2) その他市長が定める日

別表第2を削る。

様式第1号及び様式第2号中「t車」を削る。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

伊勢市告示第 80 号

市道の路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条の規定により、次のように市道の路線を認定しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において一般の縦覧に供します。

平成 22 年 10 月 18 日

伊勢市長 鈴木 健 一

路線名	起 点	重要な 経過地	備考
	終 点		
秋葉山高向線	二俣 4 丁目地内		
	宮川 1 丁目地内		
溝口 10 号線	二見町溝口字中須垣外地内		
	二見町溝口字間神地内		
桧尻川 22-10 号線	船江 1 丁目地内		
	船江 1 丁目地内		
楠部 22-11 号線	楠部町字緑が丘地内		
	楠部町字緑が丘地内		
楠部 22-12 号線	楠部町字緑が丘地内		
	楠部町字緑が丘地内		
楠部 22-13 号線	楠部町字緑が丘地内		
	楠部町字緑が丘地内		

楠部 22-14 号線	楠部町字緑が丘地内		
	楠部町字緑が丘地内		
楠部 22-15 号線	楠部町字緑が丘地内		
	楠部町字緑が丘地内		
楠部 22-16 号線	楠部町字緑が丘地内		
	楠部町字緑が丘地内		
楠部 22-17 号線	楠部町字緑が丘地内		
	楠部町字緑が丘地内		
野村 22-18 号線	野村町字里前地内		
	野村町字里前地内		

伊勢市告示第 81 号

道路の区域の決定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように道路の区域を決定しました。

平成 22 年 10 月 18 日

伊勢市長 鈴木 健 一

道路の種類	路 線 名	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
市 道	秋葉山高向線	4.6～27.0	1517.1
市 道	溝口 10 号線	4.0～5.8	405.0
市 道	桧尻川 22-10 号線	11.0	190.0
市 道	楠部 22-11 号線	6.0～8.0	213.0
市 道	楠部 22-12 号線	6.0～10.0	140.0
市 道	楠部 22-13 号線	6.0	271.0
市 道	楠部 22-14 号線	6.0～10.0	145.0
市 道	楠部 22-15 号線	6.0～10.0	375.0
市 道	楠部 22-16 号線	6.0～10.0	62.0

市 道	楠部 22-17 号線	6.0~10.0	60.0
市 道	野村 22-18 号線	6.0~13.0	59.0

区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

縦覧する場所 伊勢市都市整備部維持課

縦覧する期間 告示の日から2週間

伊勢市告示第 82 号

道路の供用開始について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のように道路の供用を開始します。

平成 22 年 10 月 18 日

伊勢市長 鈴木 健 一

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
楠部 22-11 号線	楠部町字緑が丘 3145 番地先から 楠部町字緑が丘 3144 番地先まで
楠部 22-12 号線	楠部町字緑が丘 3157 番 1 地先から 楠部町字緑が丘 3140 番地先まで
楠部 22-13 号線	楠部町字緑が丘 3159 番 10 地先から 楠部町字緑が丘 3159 番 2 地先まで
楠部 22-14 号線	楠部町字緑が丘 3161 番 15 地先から 楠部町字緑が丘 3161 番 23 地先まで
楠部 22-15 号線	楠部町字緑が丘 3163 番地先から 楠部町字緑が丘 3162 番 2 地先まで
楠部 22-16 号線	楠部町字緑が丘 3162 番 9 地先から 楠部町字緑が丘 3162 番 21 地先まで
楠部 22-17 号線	楠部町字緑が丘 3162 番 12 地先から 楠部町字緑が丘 3162 番 15 地先まで
野村 22-18 号線	野村町字里前 5617 番 2 地先から 野村町字里前 5617 番 4 地先まで

供用開始の期日 平成 22 年 10 月 18 日

供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

縦覧する場所 伊勢市都市整備部維持課

縦覧する期日 告示の日から 2 週間

伊勢市告示第 83 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 2 第 1 項及び同法第 115 条の 12 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の 11 第 1 号及び同法第 115 条の 20 第 1 号の規定により、次のとおり告示します。

平成 22 年 10 月 19 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

- 1 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の名称
名称 医療法人 吉創会
- 2 指定に係る事業所の名称及び所在地
名称 グループホームわたらい
所在地 度会郡度会町麻加江 516 番地 1
- 3 指定の年月日
平成 22 年 10 月 1 日
- 4 サービスの種類
認知症対応型共同生活介護
介護予防認知症対応型共同生活介護

伊勢市告示第 84 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 2 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の 11 第 1 号の規定により、次のとおり告示します。

平成 22 年 10 月 19 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

- 1 指定地域密着型サービス事業者の名称
名称 有限会社 ウェルフェア三重
- 2 指定に係る事業所の名称及び所在地
名称 小規模多機能センター みその
所在地 伊勢市御菌町長屋 3067 番地 1
- 3 指定の年月日
平成 22 年 10 月 1 日
- 4 サービスの種類
小規模多機能型居宅介護

伊勢市告示第 85 号

道路の供用開始について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のように道路の供用を開始します。

平成 22 年 10 月 27 日

伊勢市長 鈴木 健 一

路線名	区 間
三津 18 号線	伊勢市二見町三津字前山 1203 番 21 地先から 伊勢市二見町三津字前山 1203 番 2 地先まで

供用開始の期日 平成 22 年 10 月 27 日

供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

縦覧する場所 伊勢市都市整備部維持課

縦覧する期間 告示の日から 2 週間

伊勢市財政状況公表条例（平成17年伊勢市条例第48号）の規定により、平成22年9月末における本市の財政状況を、次のとおり公表します。
平成22年10月29日

伊勢市長 鈴木 健一

伊 勢 市 の 財 政

1 9月末における人口、世帯数、面積の状況（外国人登録を含む。）

人 口	133,835 人	（平成22年度現計予算1人当たり	347,092 円）
世 帯 数	53,579 世帯	（平成22年度現計予算1世帯当たり	867,000 円）
面 積	208.53 k㎡		

2 平成22年度一般会計予算の状況

(単位 千円)

歳 入					歳 出				
項 目	予算現額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)/(A) %	項 目	予算現額 (A)	構成割合 %	支出済額 (B)	(B)/(A) %
市 税	15,600,000	33.6	8,411,041	53.9	議 会 費	312,730	0.7	155,899	49.9
地 方 譲 与 税	360,001	0.8	120,512	33.5	総 務 費	4,105,631	8.8	1,641,617	40.0
利 子 割 交 付 金	40,000	0.1	26,829	67.1	民 生 費	15,702,642	33.8	5,829,447	37.1
配 当 割 交 付 金	5,000	0.0	12,526	250.5	衛 生 費	4,697,277	10.1	1,795,741	38.2
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,000	0.0	0	0.0	労 働 費	164,677	0.4	64,401	39.1
地 方 消 費 税 交 付 金	1,180,000	2.5	729,244	61.8	農 林 水 産 業 費	1,158,466	2.5	281,006	24.3
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	20,000	0.0	7,440	37.2	商 工 費	184,350	0.4	59,285	32.2
自 動 車 取 得 税 交 付 金	120,001	0.3	51,858	43.2	観 光 費	247,572	0.5	116,732	47.2
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	49,000	0.1	0	0.0	土 木 費	5,631,569	12.1	1,876,338	33.3
地 方 特 例 交 付 金	220,000	0.5	239,104	108.7	消 防 費	2,706,626	5.8	843,171	31.2
地 方 交 付 税	8,926,000	19.2	6,994,762	78.4	教 育 費	5,631,720	12.1	2,013,470	35.8
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24,000	0.1	11,768	49.0	災 害 復 旧 費	34,817	0.1	12,064	34.6
分 担 金 及 び 負 担 金	1,026,969	2.2	466,988	45.5	公 債 費	5,827,281	12.5	3,156,426	54.2
使 用 料 及 び 手 数 料	348,275	0.7	207,475	59.6	諸 支 出 金	2	0.1	0	0.0
国 庫 支 出 金	6,790,438	14.6	2,919,034	43.0	予 備 費	47,638	0.1	0	0.0
県 支 出 金	2,684,339	5.8	506,557	18.9					
財 産 収 入	55,252	0.1	59,520	107.7					
寄 附 金	24,363	0.1	14,837	60.9					
繰 入 金	551,604	1.2	0	0.0					
繰 越 金	715,117	1.5	729,919	102.1					
諸 収 入	573,539	1.2	246,938	43.1					
市 債	7,137,100	15.4	0	0.0					
合 計	46,452,998	100.0	21,756,352	46.8	合 計	46,452,998	100.0	17,845,597	38.4

※歳入の国庫支出金、県支出金、繰越金及び市債については、継続費通次繰越財源、繰越明許費繰越財源及び事故繰越し繰越財源を、歳出の総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、観光費、土木費、消防費、教育費及び災害復旧費については、継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額を含みます。

○ 市税の状況

(単位 千円)

項目	予算現額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)／(A) %	備考
市民税	6,833,511	43.8	3,361,778	49.2	
固定資産税	6,845,488	43.9	3,927,785	57.4	
軽自動車税	255,000	1.6	250,821	98.4	
市たばこ税	630,000	4.1	272,699	43.3	
特別土地保有税	1	0.0	0	0.0	
入湯税	4,000	0.0	3,591	89.8	
都市計画税	1,032,000	6.6	594,367	57.6	
合計	15,600,000	100.0	8,411,041	53.9	

○ 歳出性質別内訳

(単位 千円)

項目	予算現額	構成割合 %	備考
消費的経費	27,047,365	58.2	
人件費	8,941,597	19.2	
物件費	6,355,080	13.7	※
維持補修費	274,148	0.6	※
扶助費	8,718,256	18.8	
補助費等	2,758,284	5.9	
投資的経費	7,466,724	16.1	
普通建設事業	7,431,907	16.0	※
災害復旧事業	34,817	0.1	※
失業対策事業	0	0.0	
その他の経費	11,938,909	25.7	
貸付金	15,661	0.0	
公債費	5,827,281	12.5	
投資及び 出資金	183,800	0.4	※
積立金	23,793	0.1	
繰出金	5,840,736	12.6	
予備費	47,638	0.1	
合計	46,452,998	100.0	

※ 継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額を含みます。

3 平成21年度一般会計予算の執行状況

(単位 千円)

歳 入					歳 出				
項 目	最終予算額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)／(A) %	項 目	予算現額 (A)	構成割合 %	支出済額 (B)	(B)／(A) %
市 税	15,750,000	34.2	16,133,392	102.4	議 会 費	330,838	0.7	327,302	98.9
地 方 譲 与 税	380,000	0.8	414,224	109.0	総 務 費	6,968,176	15.1	6,747,848	96.8
利 子 割 交 付 金	60,000	0.1	73,138	121.9	民 生 費	13,701,552	29.7	13,416,218	97.9
配 当 割 交 付 金	20,000	0.0	27,967	139.8	衛 生 費	4,360,041	9.5	4,057,578	93.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,000	0.0	14,193	709.7	労 働 費	118,726	0.3	115,871	97.6
地 方 消 費 税 交 付 金	1,180,000	2.6	1,286,095	109.0	農 林 水 産 業 費	1,272,560	2.8	992,938	78.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	20,000	0.0	20,340	101.7	商 工 費	224,097	0.5	215,410	96.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	130,001	0.3	143,925	110.7	観 光 費	293,457	0.6	281,958	96.1
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	49,615	0.1	49,615	100.0	土 木 費	5,690,898	12.4	5,043,723	88.6
地 方 特 例 交 付 金	227,736	0.5	227,736	100.0	消 防 費	2,696,581	5.8	2,193,507	81.3
地 方 交 付 税	9,147,047	19.9	9,393,471	102.7	教 育 費	4,752,087	10.3	4,177,788	87.9
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	21,900	0.0	23,427	107.0	災 害 復 旧 費	88,349	0.2	60,339	68.3
分 担 金 及 び 負 担 金	970,232	2.1	928,502	95.7	公 債 費	5,527,110	12.0	5,524,362	100.0
使 用 料 及 び 手 数 料	359,500	0.8	379,847	105.7	諸 支 出 金	2	0.0	0	0.0
国 庫 支 出 金	8,207,256	17.8	7,408,130	90.3	予 備 費	27,874	0.1	0	0.0
県 支 出 金	2,606,236	5.7	2,485,785	95.4					
財 産 収 入	86,294	0.2	89,770	104.0					
寄 附 金	31,733	0.1	33,440	105.4					
繰 入 金	705,717	1.5	73,468	10.4					
繰 越 金	541,638	1.2	541,638	100.0					
諸 収 入	867,843	1.9	939,458	108.3					
市 債	4,687,600	10.2	3,667,200	78.2					
合 計	46,052,348	100.0	44,354,761	96.3	合 計	46,052,348	100.0	43,154,842	93.7

※歳入の国庫支出金、県支出金、繰越金及び市債については、継続費通次繰越財源及び繰越明許費繰越財源を、歳出の総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、観光費、土木費、消防費、教育費及び災害復旧費については、継続費通次繰越額及び繰越明許費繰越額を含みます。

○ 市税の状況

(単位 千円)

項目	予算現額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)／(A) %	備考
市民税	7,120,500	45.2	7,318,267	102.8	
固定資産税	6,704,044	42.6	6,847,935	102.1	
軽自動車税	246,000	1.6	255,325	103.8	
市たばこ税	663,455	4.2	672,355	101.3	
特別土地保有税	1	0.0	0	0.0	
入湯税	1,800	0.0	5,339	296.6	
都市計画税	1,014,200	6.4	1,034,171	102.0	
合計	15,750,000	100.0	16,133,392	102.4	

○ 歳出性質別内訳

(単位 千円)

項目	支出済額	構成割合 %	備考
消費的経費	27,406,905	63.5	
人件費	9,208,810	21.3	
物件費	5,983,465	13.9	※
維持補修費	257,516	0.6	
扶助費	6,922,965	16.0	
補助費等	5,034,149	11.7	※
投資的経費	4,428,116	10.3	
普通建設事業	4,367,777	10.1	※
災害復旧事業	60,339	0.2	※
失業対策事業	0	0.0	
その他の経費	11,319,821	26.2	
貸付金	24,985	0.1	
公債費	5,524,362	12.8	
投資及び 貸付金	42,950	0.1	
積立金	51,958	0.1	
繰出金	5,675,566	13.1	
予備費	0	0.0	
合計	43,154,842	100.0	

※ 継続費通次繰越額及び繰越明許費繰越額を含みます。

4 特別会計の状況

(単位 千円)

会 計 別	平成21年度予算の執行状況			平成22年度予算の状況		
	最終予算額	収入済額	支出済額	現計予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	13,392,953	13,573,166	13,015,082	13,887,813	4,933,004	5,515,362
老人保健医療特別会計	36,105	36,238	29,196	6,713	8,683	1,751
後期高齢者医療特別会計	2,188,379	2,174,071	2,146,501	2,249,457	1,118,189	942,459
介護保険特別会計	9,566,237	9,517,835	9,374,268	9,937,608	4,058,916	4,132,775
住宅新築資金等貸付事業 特 別 会 計	51,098	51,581	51,064	23,091	11,612	11,125
まちなみ保全事業特別会計	12,794	12,823	12,791	0	0	0
農業集落排水事業特別会計	89,405	90,391	85,812	61,465	29,778	21,219
土地取得特別会計	54,831	11,519	4,648	201,001	22,111	840
合 計	25,391,802	25,467,624	24,719,362	26,367,148	10,182,293	10,625,531

5 市債の状況

(単位 千円)

目 的 別		借 入 先 別		
一 般 会 計 債	44,450,705	政府資金	財 務 省	19,524,374
総 務 債	4,130,376		日 本 郵 政 公 社	3,886,617
民 生 債	791,937	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構		8,529,332
衛 生 債	913,614	三 重 県		153,980
労 働 債	6,058	共 済 組 合 等		1,022,356
農 林 水 産 業 債	1,518,391	銀 行 等		11,393,379
商 工 債	170,131			
土 木 債	15,165,125			
公 営 住 宅 債	865,953			
消 防 債	702,478			
教 育 債	4,395,607			
災 害 復 旧 債	44,275			
減 税 補 て ん 債	1,724,701			
臨 時 税 収 補 て ん 債	443,442			
臨 時 財 政 対 策 債	12,592,458			
臨 時 経 済 対 策 事 業 債	8,780			
借 換 債	977,379			
特 別 会 計 債	59,333			
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 債	59,333			
合 計	44,510,038	合 計		44,510,038

6 一時借入金の状況

区 分	借入金残金	借入先	備 考
—	—	—	

7 市有財産の状況

区 分		現 在 高	備 考
土 地		3,915,255.74 m ²	
建 物		377,436.72 m ²	
動 産		4 個	
物 権		2,208.55 m ²	
基 金		17,991,024 千円	
有 価 証 券 ・ 出 資 金 等		278,540 千円	
物 品 取 得 価 格 50 万 円 以 上 の も の	車 両	329 台	
	そ の 他	487 点	
無 体 財 産 権		2 件	

伊勢市公告第 64 号

都市公園の区域変更について

次のとおり都市公園の区域を変更するので、伊勢市都市公園条例（平成 17 年伊勢市条例第 159 号）第 15 条の規定により公告します。

平成 22 年 10 月 22 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 区域を変更する都市公園の名称及び位置

名 称	位 置
離宮院公園	伊勢市小俣町本町 1446 番地、1446 番地 1、1446 番地 2、1446 番地 3、1446 番地 4 及び宮前 464 番地 19

2 変更に係る区域

別図のとおり

「別図」は省略し、伊勢市都市整備部維持課において縦覧に供します。

3 供用開始の期日 平成 22 年 10 月 22 日

伊勢市公告第 65 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 11 条の 9 第 1 項の規定により、農地利用集積円滑化事業規程を承認しましたので、同条第 5 項の規定により次のとおり公告します。

平成 22 年 10 月 25 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 農地利用集積円滑化団体の名称

伊勢農業協同組合

2 農地利用集積円滑化事業の種類

農地所有者代理事業

農地売買等事業

3 事業実施地域

伊勢市の区域のうち農業上の利用が見込めない森林地域等の区域を除いた農業振興地域（農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 6 条第 1 項の規定による農業振興地域をいう。）

伊勢市公告第 66 号

公 示 送 達

下記の者の交付要求通知書は、住所、居住等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により、総務部収税課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成 22 年 10 月 26 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

1 公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住 所
田端 渉	伊勢市勢田町 740 番地 23

伊勢市公告第 67 号

伊勢市営住宅の入居者を次のとおり公募します。

平成 22 年 10 月 29 日

伊勢市長 鈴木 健一

1 申込期間

平成 22 年 11 月 1 日（月）～11 月 10 日（水）まで（土日・祝日は除きます。）の 8 時 30 分～17 時まで（月曜日は 8 時 30 分～19 時まで）

2 申込場所

伊勢市都市整備部建築住宅課（市役所本館 4 階）

3 申込資格

- (1) 伊勢市内に住所又は勤務場所があること。
- (2) 現在、住宅に困っていることが明らかであること。
- (3) 現在同居している、又は同居しようとする親族、その他に内縁関係及び婚約者がいること。

- ・親族・・・6 親等内の血族、配偶者、3 親等内の姻族
- ・内縁関係・・・住民票に『未届の夫又は妻』の記載がある者
- ・婚約者・・・契約日までに、入籍ができる者

- (4) 入居する全員が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号）でないこと。

- (5) 市区町村税を完納していること。

- (6) 収入基準（月額）が 158,000 円以下であること。

ただし、高齢者、障がい者、小学校就学前の子どもがいる世帯は、214,000 円以下となります。

- ・収入基準（月額）・・・入居者全員の所得金額から定められた額を控

除した後、12ヶ月で除した額

(7) 申込む住宅に応じて下記の条件に該当すること。

① 一般向市営住宅

原則単身での申込みはできませんが、次のア～サのいずれかに該当する場合は、3K以下の住宅に限り単身で申し込むことができます。

ア 60歳以上の者又は昭和31年4月1日以前に生まれた者

イ 身体障がい者（障がいの程度が1級から4級までの者）

ウ 精神障がい者（障がいの程度が1級から3級までの者）

エ 知的障がい者（障がいの程度がウの程度に該当する者）

オ 戦傷病者（障がいの程度が、恩給法（大正12年法律第48号）の特別項症から第6項症までの者又は第1款症の者。）

カ 原子爆弾被爆者（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項）

キ 中国残留邦人等（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第2条第1項及び第6条第2項）

ク 生活保護者（生活保護法（昭和25年法律第144号）に規定される被保護者）

ケ 海外からの引揚者（引揚げ後5年を経過していない者）

コ ハンセン病療養所入所者等（ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律（平成13年法律第63号）第2条）

サ DV被害者（配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律（平成13年法律第31号）による（一時）保護者又は保護終了日から5年を経過していない者、及び保護命令の申立てを行っている者又は保護命令発効から5年を経過していない者）

② 高齢者向市営住宅

次のア～ウの全てに該当すること。

ア 60歳以上の単身世帯又はいずれか一者が60歳以上の夫婦のみの世帯又はいずれもが60歳以上である親族のみの世帯であること。

イ 自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下等が認められる、又は高齢等のため、独立して生活するには不安があると認められる世帯であること。

ウ 住宅困窮度が高く、家族等による援助が困難な世帯

4 募集戸数

○ 一般向市営住宅

団地名	所在地	構造※	部屋数	戸数	単身	家賃
中村団地	中村町桜が丘 177番地 1	P C 平屋建	2 K	1	○	5,000 円 ~ 13,300 円
倭 A 団地	倭町 40 番地	P C 4 階建	3 D K	1	×	14,800 円 ~ 37,200 円
倭隠岡団地	倭町 19 番地 1	R C 4 階建	3 D K	1	×	21,700 円 ~ 50,400 円
浦口団地	浦口 4 丁目 28 番 11 号	R C 3 階建	2 D K	1	○	15,300 円 ~ 40,600 円
竹ヶ鼻第 1 団地	竹ヶ鼻町 98 番地 2	R C 4 階建	2 D K	1	○	17,600 円 ~ 46,800 円
大湊団地	大湊町 362 番地 1	P C 3 階建	2 D K	2	○	9,400 円 ~ 25,000 円
西豊浜団地	西豊浜町 5439 番 地	P C 3 階建	3 D K	1	×	11,500 円 ~ 27,800 円
	西豊浜町 5437 番 地	P C 2 階建	2 D K	1	○	12,200 円 ~ 30,600 円
栗野団地	栗野町 2045 番地	P C 2 階建	2 D K	1	○	8,000 円 ~ 13,000 円
黒瀬第 3 団地	黒瀬町 1716 番地 1	P C 2 階建	3 D K	1	×	16,600 円 ~ 44,100 円
朝熊第 2 団地	朝熊町 2602 番地 39	P C 平屋建	3 K	1	○	7,600 円 ~ 20,100 円

※ P C . . . コンクリート版プレハブ造 R C . . . 鉄筋コンクリート造

○ 高齢者向市営住宅

団地名	所在地	構造※	部屋数	戸数	単身	家賃
リバーサイド せせらぎ	小俣町宮前 31 番 地 2	R C 6 階建	2 D K	2	○	21,500 円 ~ 57,000 円

※R C・・・鉄筋コンクリート造

5 選考方法

市営住宅入居者選考委員会で入居資格を確認した後、申込者数が募集数を上回った場合は公開抽選を行います。

(1) 日時 平成 22 年 11 月 28 日 (日) 10 時 30 分より

(2) 場所 ハートプラザみその 多目的ホール

6 入居時期

平成 22 年 12 月 1 日以降

7 申込方法

伊勢市都市整備部建築住宅課で配布される市営住宅入居申込用紙に、必要事項を記入し、世帯全員の住民票、所得証明書及び税の完納証明書等の必要書類を添付の上、持参してください。

8 問い合わせ先

伊勢市都市整備部建築住宅課 電話 0596-21-5596・5597